

別記

要求書 (A)

前畧吾々工場負一同が社長の自発的意志による貸銀値上げを嘆願書に又口頭にて再三お願ひ致したるにも拘らず何等我等の生活の實際に觸るゝ誠意ある回答に接せず我等一同甚だ遺憾に存する次第に相之候依て我等は我等の生活を絶社安全後顧の憂もあらしむべく又安んじて業務に従事するを得べしと存じ候間我等工場負一同茲に友記の通り貸銀値上げを要求致候也

要求金額

- 山縣 二回又十才 (元二回十才) 曲尾 二回三才 (元一回十才)
- 貝原 二回二才 (元一回十才) 石塚 二回二十才 (元一回十才)
- 加藤 一回二十才 (元九才) 鈴木 一回九才 (元一回十才)

見習工要求す

昭和五年九月二十日

工場負一同

竹内文平殿